男女共同参画社会の実現を　めざして

男女共同参画社会とは？

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

男女共同参画社会基本法では、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、
共に責任を担うべき社会」と定義されています。

家庭では、

○ 家族みんなで互いに協力しあって、家事や育児、介護等を行い喜びも苦労も分かち合い支え合いましょう。
○ 家族一人ひとりの個性や生き方、考え方を尊重しましょう。
○ 子育てについては、「女の子らしさ」「男の子らしさ」と性別にとらわれず、その子らしさを大切に自主性や個性を大切にしましょう。
○ 「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、自分や家族の心や身体のことをよく理解し、健康づくりにつとめましょう。

地域社会では、

○ 男女共同参画の視点から社会の慣習やしきたりを見直し、一人ひとりの生き方や考え方を尊重しましょう。
○ 自治会等地域活動の意思決定の場へ地域の構成員として男性だけでなく、女性も積極的に参画し豊かで住みよいまちづくりをしましょう。
○ 地域活動やボランティア活動等に積極的に参加しましょう。

職場では、

○ 男女ともに、仕事と家庭・地域社会とのバランスの取れたゆとりと充実感のある生活がおくれるようにしましょう。
○ 男女ともに育児・介護休業を取得しやすい環境づくりをしましょう。
○ 雇用機会や待遇などで性別を理由とした格差がなくなり、男女がともに個性、能力、意欲などを十分に発揮できる環境にしましょう。
○ 男女雇用機会均等法など、労働に関する法律を守りましょう。
○ 農業者は、家族経営協定を結びましょう。

学校では、

○ 性別にとらわれず、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育をしましょう。
○ 一人ひとりの人権尊重と男女平等の意識を育てる教育をしましょう。
○ 進学や就職に際して、個人の適正を尊重した進路選択をしましょう。